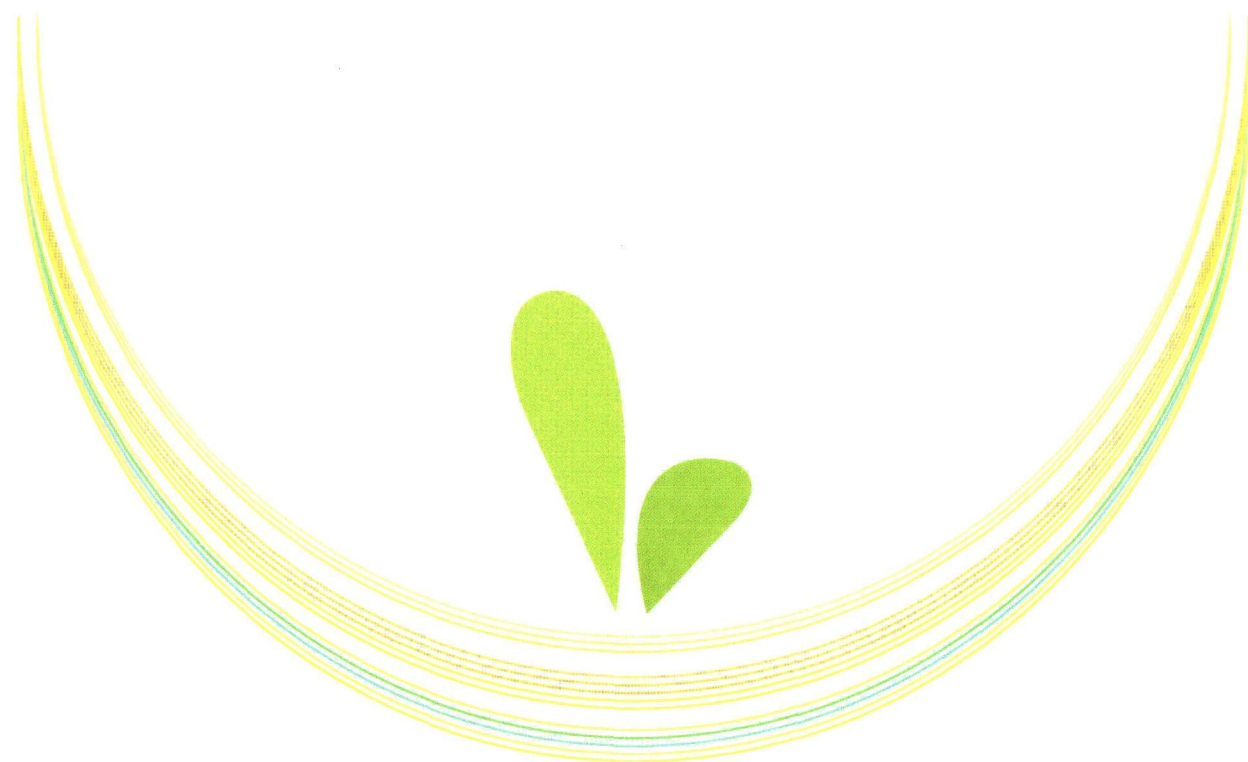


平成18年度 厚生労働省
老人保健健康増進等事業

口腔機能向上プログラム実施の推進を 目的とした情報提供のあり方に関する 調査研究報告書 概要版



平成19年3月
社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

目 次

第1章 調査研究の概要	1
1 調査研究の背景と目的	1
2 調査研究の全体像とながれ	3
3 実施体制	7
第2章 口腔機能向上プログラム実施体制の実態調査	8
1 国保直診における口腔機能向上プログラムの実施状況等に関する調査	8
2 介護予防の実施状況等に関する調査（地域包括支援センター対象調査）	12
第3章 口腔機能向上プログラム実施の推進を	
目的とした「口腔機能情報提供」に関する調査	17
1. アセスメント結果（一次アセスメント・二次アセスメント）	17
2. 一次アセスメント実施者アンケート調査結果	19
3. ケアマネジャーアンケート調査結果	22
第4章 介護予防推進のための口腔機能向上支援	
情報提供体制の研究（先進施設インタビュー調査）	25
第5章 考察 ～調査結果から得られた示唆～	26
1. 介護職員やケアマネジャーに対する意識付けの必要性	26
2. 介護サービス事業所と歯科分野との連携の必要性	26
3. 介護職員やケアマネジャーが必要とする情報の提供	27

第1章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景と目的

(1) 背景

制度として取り入れられたが利用が低調な口腔機能向上プログラム

- 平成18年4月からの介護保険制度の改正により、口腔機能向上のプログラムは、要介護者、要支援者、さらに特定高齢者も含めた介護予防、生活機能低下の予防に資する取り組みとして導入された。
- しかし、厚生労働省が行った介護予防事業の実施状況に関する調査によれば、平成18年11月末時点で、特定高齢者を対象とした通所型介護予防事業のうち、運動器の機能向上プログラムが実施されている市町村が60.6%であるのに対し、口腔機能の向上プログラムが実施されている市町村は24.8%に留まっている。
- これらを鑑みると、口腔機能向上プログラムの重要性・必要性については、一部の専門家の間では認識されているものの、世間一般に行き渡った考えであるとはいえず、実施体制の構築もなかなか進んでいないのではないかと推測される。

口腔機能向上プログラムの効果や内容に対する理解が不十分

- また、サービスの利用が促進されるためには、実施体制の構築とともに、利用者のためにケアプランを作成するケアマネジャーが口腔機能向上を図っていくことの重要性を認識していること、そして認識するために必要な情報が提供されることが重要となる。

口腔機能向上プログラムに先駆的に取り組んできた国保直診

- 一方、国民健康保険診療施設（以下、国保直診施設）では、地域包括ケアの一貫として、従来より包括的口腔ケアに取り組んでおり、その中で開発された具体的なアセスメント方法、実証的研究に基づいたプログラムメニューの効果についても確認されてきた。また、これらの取組は、地域包括ケアを担ってきた国保直診施設での各種専門職種の連携があってこそ実現したものでもある。
- そこで、これまでの国保直診における取組を元に、口腔機能向上プログラムの普及・推進のために、「誰に」「どのように」「どのような」情報提供が望ましいのかを検討し、情報発信することは、介護予防事業の効果的な推進にも寄与すると考えられる。

(2) 目的

目的1：先進地域における口腔機能向上プログラムの利用促進の工夫点の把握

■まず本調査研究事業では、国保直診施設とその関連施設を中心に、

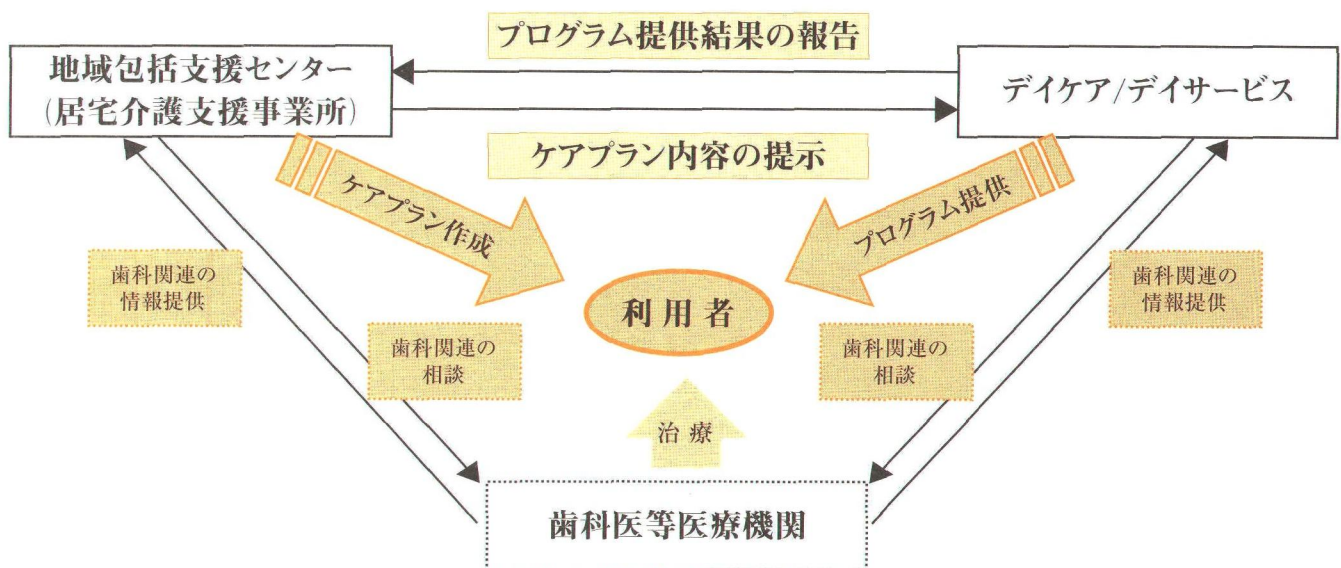
- ①介護給付、介護予防給付における口腔機能向上プログラムの必要性がどの程度認識され、また利用につながっているのか
- ②サービスの利用を推進するにあたり、どのような課題があるのか

を把握すると同時に、先進地域での口腔機能向上プログラムの利用促進における工夫点を把握する。

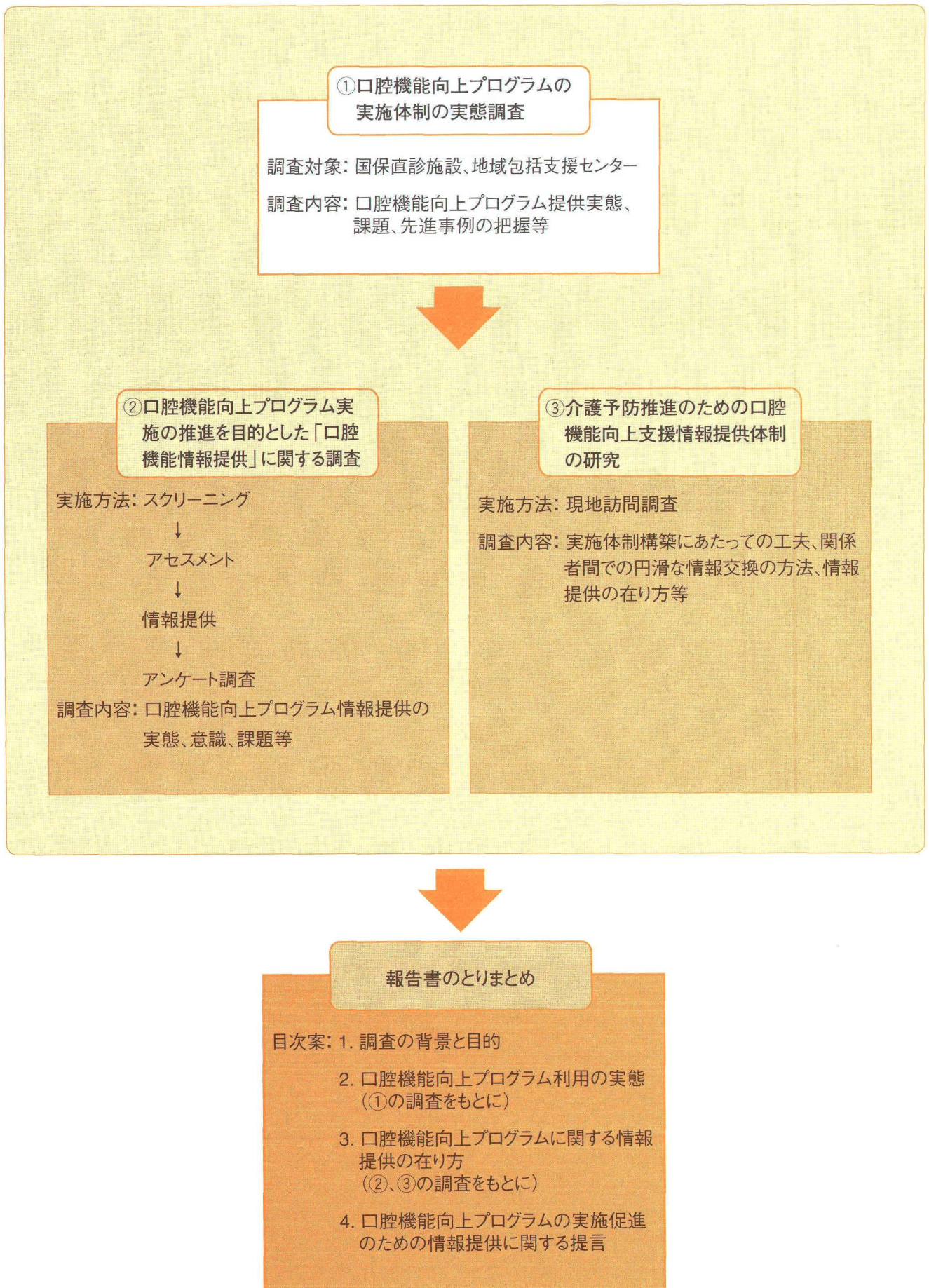
目的2：口腔機能向上プログラムの利用促進にむけた情報提供の在り方の検討

■目的①で得られた結果等をもとに、口腔機能向上プログラムの導入を判断するケアマネジャー等に対する口腔機能向上プログラムの効果やスクリーニング・アセスメントの手法を含めた情報提供の在り方について、提言を行っていく。

■その際、口腔機能向上プログラムに関わる介護予防サービス、介護サービスでは、下図に示すような関係主体がそれぞれの役割を持って連携することとなるので、関係主体ごとの実態・課題の把握に努める。



2. 調査研究の全体像とながれ



(1)口腔機能向上プログラム実施体制の実態調査

①国保直診における口腔機能向上プログラムの実施状況等に関する調査

【調査方法】 アンケート調査（郵送発送・郵送回収）

【調査期間】 平成18年10～11月

【調査対象】 全国の国保直診926施設（病院：349施設、診療所577施設）

【調査内容】

- 施設が所在する地域を管轄している地域包括支援センターについて
- 口腔機能向上プログラム必要者の把握と情報提供について
- 口腔機能向上プログラムの提供体制について
- 口腔機能向上プログラムに関する地域連携について

【回収状況】 256件（回収率27.6%）

②介護予防の実施状況等に関する調査（地域包括支援センター対象調査）

【調査方法】 アンケート調査（郵送発送・郵送回収）

【調査期間】 平成18年10～11月

【調査対象】 全国の国保直診施設の所在地域を管轄している地域包括支援センター

【調査内容】

- 地域包括支援センターの基本属性について
- 介護予防への取組状況について
- 口腔機能向上に関する利用者からの相談の有無と相談先について
- 口腔機能向上に関する情報収集について

【回収状況】 269件（回収率29.0%）

(2) 口腔機能向上プログラム実施の推進を目的とした

「口腔機能情報提供」に関する調査

【調査方法】 モデル事業（事業実施後アンケートへの回答を依頼）

【調査期間】 平成19年1～2月

【調査対象】 「口腔機能向上プログラム実施体制の実態調査」より口腔機能向上に関する取組が進んでいる41施設を抽出

【調査内容】

1) デイサービス、デイケア利用者に対するアセスメントの実施

○デイサービス、デイケア職員（介護職員等）による一次アセスメント

歯磨きの習慣、食事の状況、口の渇き、反復唾液嚥下テスト、歯の汚れ 等

○一次アセスメント結果を受けて国保直診施設、地域の歯科医療機関の歯科専門職による二次アセスメント

口腔内の状況、口腔の清掃状況、口腔機能の状況、口腔状況等に関する総括、口腔機能向上プログラム提供の必要性（医師もしくは歯科医師） 等

2) アセスメント結果のケアマネジャーへの情報提供

3) 情報提供についてのアンケート調査

○ケアマネジャーアンケート

口腔機能向上プログラムに関する研修受講経験、口腔機能向上プログラムの有効性、に対する考え方、口腔機能向上プログラムが必要な利用者数、口腔機能向上プログラムに関する情報収集先と収集効果、アセスメントシートに対する評価 等

○一次アセスメント実施者アンケート

口腔機能向上プログラムに関する研修受講経験、口腔機能向上プログラムの有効性に対する考え方、口腔機能向上プログラムが必要と思われる利用者に関する情報提供先 等

【回収状況】

事業協力施設概況票	22件（回収率53.7%）
第一次、第二次アセスメント票	544件
ケアマネジャーアンケート調査	144件
一次アセスメント実施者アンケート調査	57件

(3) 介護予防推進のための口腔機能向上支援情報提供体制の研究

【調査方法】 現地訪問ヒアリング調査

【調査期間】 平成19年2～3月

【調査対象】 「口腔機能向上プログラム実施体制の実態調査」「口腔機能向上プログラム実施の推進を目的とした『口腔機能情報提供』に関する調査」より、口腔機能向上に関する取組を、地域の通所サービス事業者や地域の歯科医と連携して進めている（進めようとしている）6施設を抽出

岩手県	普代村国保歯科診療所	
広島県	豊平保健福祉総合センター	
愛媛県	中山歯科診療所	
香川県	三豊総合病院	
香川県	綾川町国保陶病院	
大分県	国東市民病院	※訪問順

【調査内容】 ○ 事業実施体制
○ アセスメントシートの有用性・問題点
○ 必要と思われる情報提供 等

3. 実施体制

■「口腔機能向上支援の情報提供体制の在り方検討委員会」ならびに「同 作業部会」の委員構成は以下の通りであった。

口腔機能向上支援の情報提供体制の在り方検討委員会・同作業部会委員一覧

◎印：委員長

*印：作業部会委員兼任

◇委員会

◎植田 耕一郎	日本大学歯学部摂食機能療法学講座教授
*菊 谷 武	日本歯科大学附属病院口腔介護リハビリテーションセンター長
*平野 浩彦	東京都老人医療センター歯科口腔外科医長
*廣 畑 衛	国診協副会長／香川県・三豊総合病院組合保健医療福祉管理者
*押 淵 徹	国診協常務理事／長崎県・国保平戸市民病院長
*南 温	岐阜県・郡上市国保和良歯科総合センター長
奥山 秀樹	長野県・佐久市立国保浅間総合病院歯科口腔外科医長
三上 隆浩	島根県・飯南町立飯南病院歯科口腔外科部長
占部 秀徳	広島県・公立みつぎ総合病院歯科部長
*高橋 徳昭	愛媛県・伊予市国保中山歯科診療所長
佐々木 勝忠	岩手県・奥州市国保衣川歯科診療所長
*木村 年秀	香川県・三豊総合病院歯科口腔外科医長
澤田 弘一	岡山県・鏡野町国保上齋原歯科診療所長

◇オブザーバー

神田 裕二	厚生労働省保険局国民健康保険課長
日高 勝美	厚生労働省医政局歯科保健課長

◇作業部会

植田 耕一郎	日本大学歯学部摂食機能療法学講座教授
菊 谷 武	日本歯科大学附属病院口腔介護リハビリテーションセンター長
平野 浩彦	東京都老人医療センター歯科口腔外科医長
廣 畑 衛	国診協副会長／香川県・三豊総合病院組合保健医療福祉管理者
押 淵 徹	国診協常務理事／長崎県・国保平戸市民病院長
南 温	岐阜県・郡上市国保和良歯科総合センター長
高橋 徳昭	愛媛県・伊予市国保中山歯科診療所長
木村 年秀	香川県・三豊総合病院歯科口腔外科医長
向井 久美	青森県・深浦町国保関診療所看護師
岡林 志伸	大分県・国東市民病院歯科口腔外科歯科衛生士
玉井 文子	滋賀県・公立甲賀病院主任歯科衛生士係長
竹内 嘉伸	富山県・南砺市介護福祉支援センター社会福祉士

◇事務局

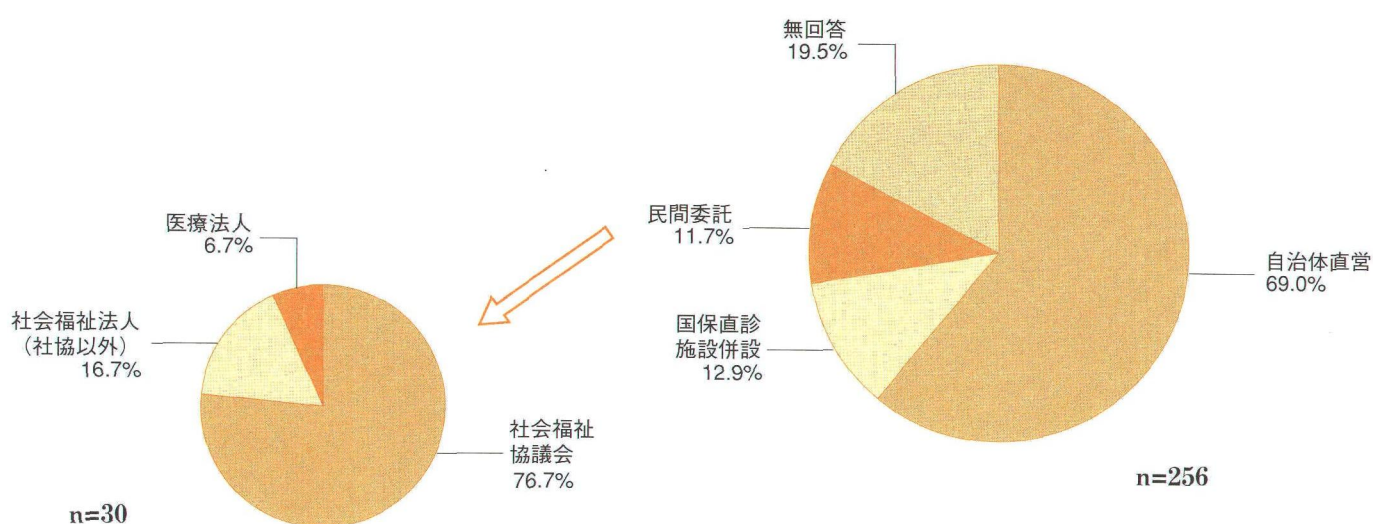
小泉 静司	全国国民健康保険診療施設協議会事務局長
鈴木 智弘	全国国民健康保険診療施設協議会
植村 靖則	みずほ情報総研株式会社社会経済コンサルティング部医療・福祉チーム
田中 陽香	みずほ情報総研株式会社社会経済コンサルティング部医療・福祉チーム

第2章 口腔機能向上プログラム実施体制の実態調査

1. 国保直診における口腔機能向上プログラムの実施状況等に関する調査

(1) 国保直診の所在地域を所管している地域包括支援センターについて

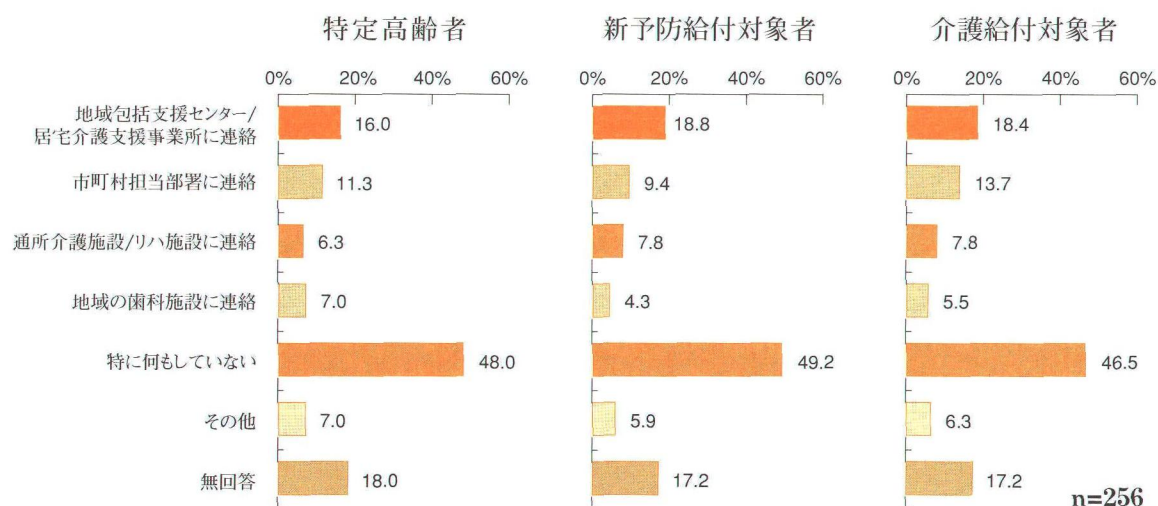
■国保直診の所在地域を所管している地域包括支援センターの属性をみると、「自治体直営」が69.0%、「国保直診施設併設」が12.9%、そして民間委託が11.7%である。また民間委託のうち大半は「社会福祉協議会」で(76.6%)、次いで「(社協以外の)社会福祉法人」(16.7%)、そして「医療法人」が6.7%となっている。



(2) 口腔機能向上プログラム必要者に関する情報提供について

① 口腔機能向上プログラムが必要だと思われる患者がいた場合の対応について

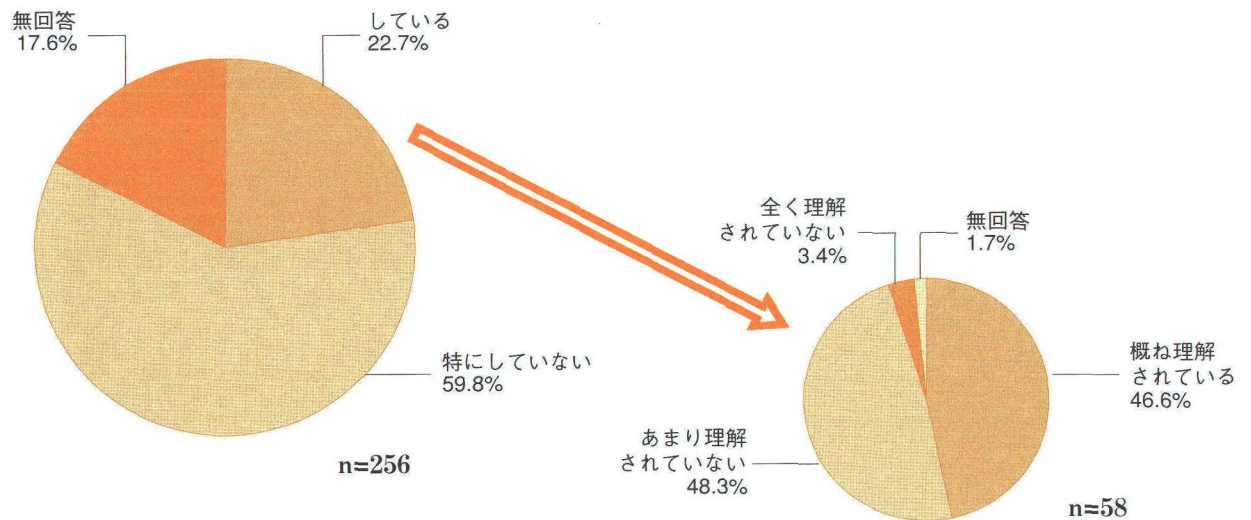
■外来患者等の中に口腔機能向上プログラムの提供が必要だと思われる患者がいた場合に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ連絡している割合は2割弱であり、ほぼ半数は「特に何もしていない」としている。



②口腔機能向上プログラムが必要だと思われる患者がいた場合の

本人・家族に対する情報提供について

■また、患者本人や家族に対しても何も情報提供をしていない割合が約6割となっているが、情報提供をしている場合は、約5割が「概ね理解されている」と感じている。



(3) 口腔機能向上プログラムの提供体制について

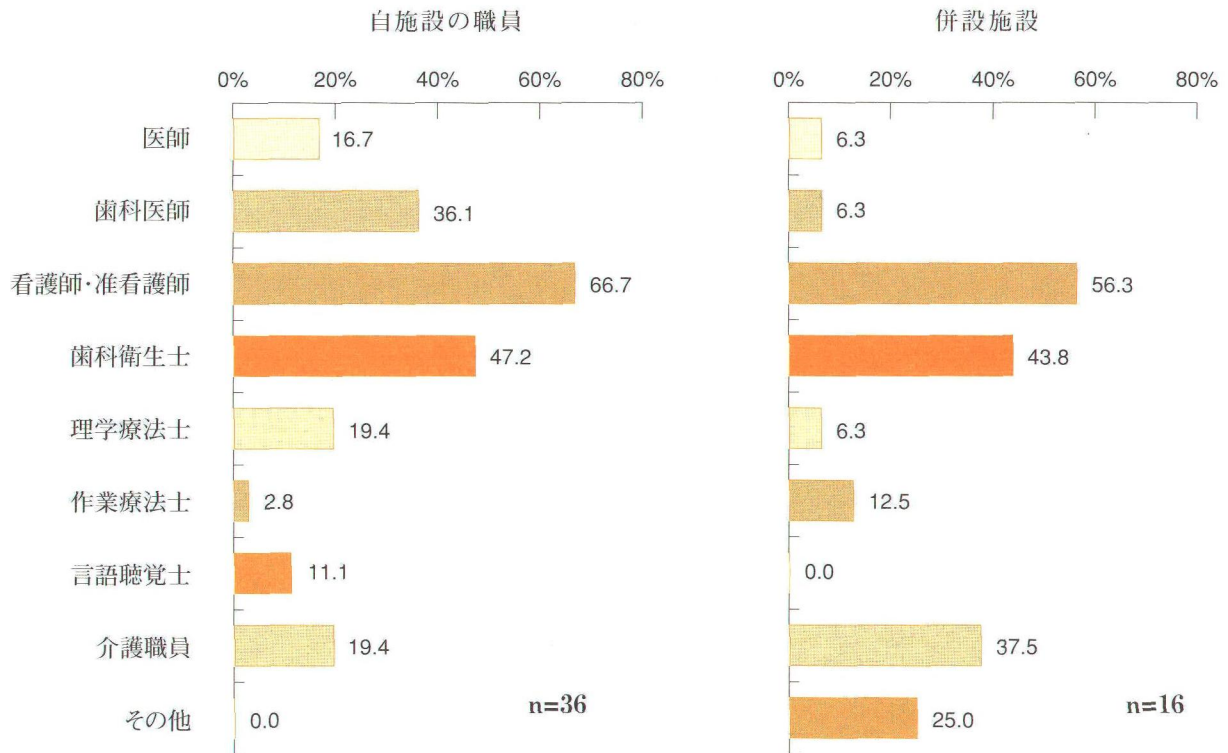
①口腔機能向上プログラムの実施の有無について

■現在の口腔機能向上プログラムの実施状況を見ると、7割が「実施していない」としており、そのうち「実施予定なし」が半数を超えている。

	自施設の職員が実施	併設施設で実施	実施していない	実施していない		
				今後の実施予定あり	依頼があれば実施する	今後の実施予定なし
特定高齢者	8.6%	3.1%	75.4%	9.8%	21.2%	56.5%
新予防給付	7.8%	3.9%	74.2%	4.7%	24.2%	56.8%
介護給付	11.7%	4.7%	69.1%	4.0%	22.0%	61.0%

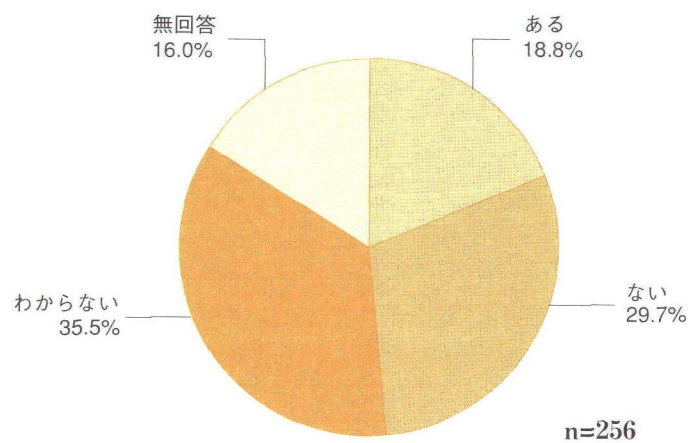
②口腔機能向上プログラムの実施に携わっている職種について

■口腔機能向上プログラムを実施している施設について、携わっている職種をみると、自施設の職員が実施している場合は「看護師・准看護師」「歯科衛生士」「歯科医師」の順となっているが、併設施設で実施している場合は「看護師・准看護師」「介護職員」「歯科衛生士」の順となっており、歯科専門職はもちろんのこと、「看護師・准看護師」や「介護職員」が重要な担い手となっている。



③ 周辺地域における口腔機能向上プログラム提供事業所等の有無について

■ 周辺地域における口腔機能向上プログラムが提供できる事業所等の有無については、「わからない」が35.5%となっており、地域におけるサービス基盤に関する情報の把握が十分でない様子が伺える。



(4) 口腔機能向上プログラムに関する地域連携について

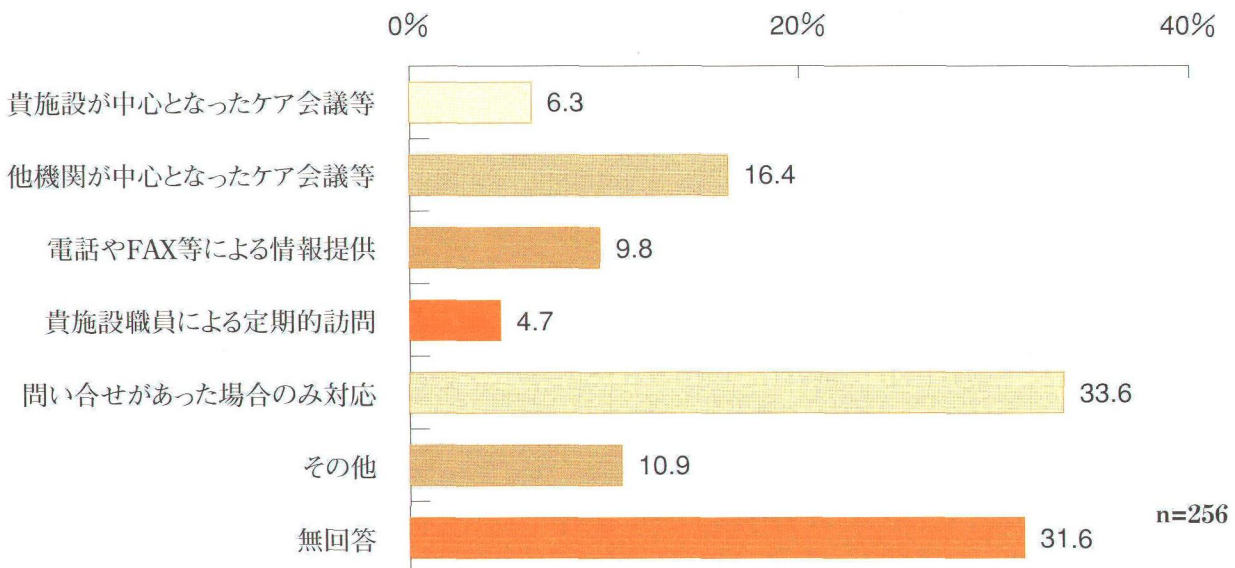
①日頃の連携について

■関係機関との日頃からの連携は進んでいるとは言い難く、地域包括支援センターと「全く連携していない」とする割合も36.7%となっている。その傾向は、介護保険関係機関よりも歯科医師会や歯科衛生士会の方が顕著であり、「全く連携していない」割合も5割を超えている。

	定期的に行っている	必要に応じて行っている	全く連携していない	無回答
地域包括支援センター	5.7%	29.5%	36.7%	28.1%
居宅介護支援事業所	5.2%	25.7%	39.0%	30.0%
通所介護/通所リハ事業所	7.1%	23.8%	40.5%	28.6%
地域の歯科診療所	0.5%	21.9%	42.4%	35.2%
地域の歯科医師会	0.5%	8.6%	54.8%	36.2%
地域の歯科衛生士会	1.0%	4.8%	57.6%	36.7%
その他	0.5%	2.9%	39.0%	57.6%

②地域内の介護サービス事業所への情報提供について

■地域内の介護サービス事業所への口腔機能向上プログラムに関する情報提供については、ケア会議等の場を通じた提供が2割程度みられるが、3割以上は問い合わせへの対応に留まっている。

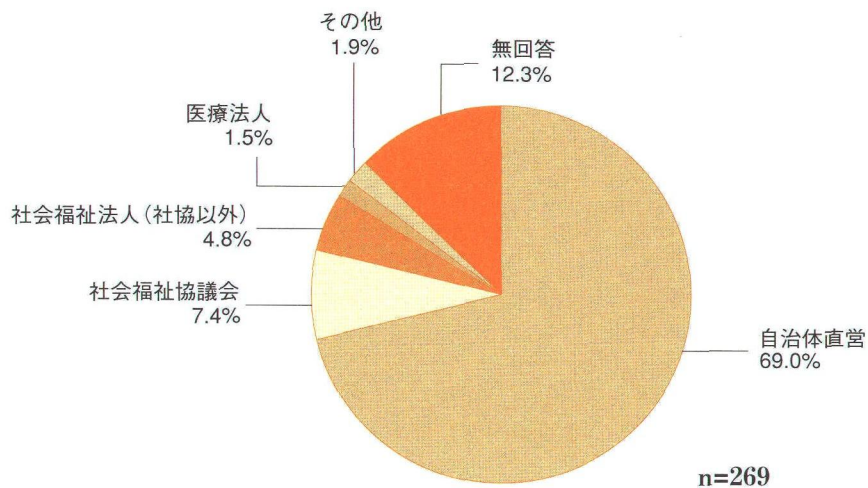


2. 介護予防の実施状況等に関する調査(地域包括支援センター対象調査)

(1) 地域包括支援センターの基本属性について

①地域内の介護予防サービスの資源について

■地域包括支援センターの運営主体をみると、「自治体直営」が69.0%、「社会福祉協議会」が7.4%、「(社協以外の)社会福祉法人」が4.8%、そして「医療法人」が1.5%となっている。



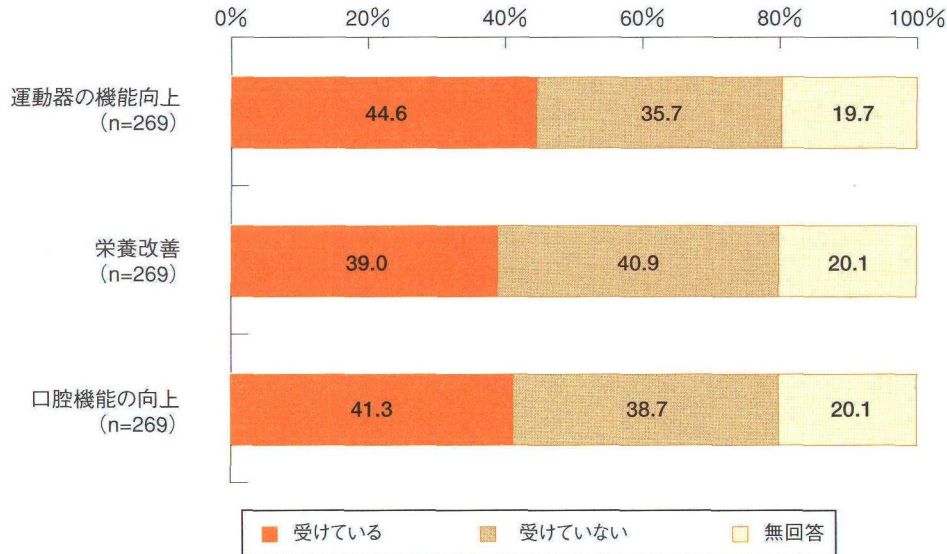
②地域内の介護予防サービスの資源について

■調査対象となった地域包括支援センターが所在する市町村ならびに管轄している地域における介護予防サービスの提供可能施設をみると、「運動器の機能向上」が最も多く、次いで「口腔機能向上」「栄養改善」の順となっている。実際に実施している施設についても同じ順ではあるが、「運動器の機能向上」が圧倒的に多くなっている。

	所在市町村(平均)		管轄地域(平均)	
	提供可能施設	実施施設	提供可能施設	実施施設
運動器の機能向上	5.0箇所	4.2箇所	3.8箇所	3.3箇所
栄養改善	2.8箇所	1.0箇所	2.1箇所	0.8箇所
口腔機能の向上	3.7箇所	1.7箇所	2.8箇所	1.2箇所

③ケアプラン作成担当者の研修の受講状況について

■ケアプラン作成担当者の研修の受講状況をみると、「運動器の機能向上」と比べ、「口腔機能向上」「栄養改善」に関しては「受けていない」とする割合が僅かではあるが高くなっている。



(2) 介護予防への取組状況について

①介護予防プログラムの対象者数等について

■地域包括支援センターで把握している介護予防サービスの対象者のうち、各プログラム等を受けている割合をみると、特定高齢者については「運動器の機能向上」は8割を超えている一方、「栄養改善」と「口腔機能の向上」は2割前後に過ぎない。また新予防給付対象者については、「運動器機能向上」でも参加率は3割程度となっているが、「口腔機能向上」は2.6%に過ぎず、「栄養改善」は1%にも満たない。

■また各サービスに関する説明の難しさについては、「口腔機能向上」や「栄養改善」については「運動器の機能向上」よりも「難しい」とする割合が高くなっている。

	平均人数	(参考)実施率	説明の難しさ		
			難しい	難しくない	無回答
特定高齢者	11.1人				
運動器の機能向上プログラム実施者	9.4人	84.9%	43.2%	51.9%	4.9%
栄養改善プログラム実施者	2.6人	23.2%	47.6%	42.9%	9.5%
口腔機能の向上プログラム実施者	2.0人	18.2%	50.0%	38.5%	11.5%
新予防給付対象者	84.8人				
運動器機能向上加算対象者	25.5人	30.1%	27.2%	57.8%	15.0%
栄養改善加算対象者	0.4人	0.5%	41.2%	29.4%	29.4%
口腔機能向上加算対象者	2.2人	2.6%	35.0%	43.3%	21.7%

②最も効果のあると考えている介護予防プログラムについて

■介護予防プログラムのうち、最も効果があると考えられているのは「運動器の機能向上」であり、「口腔機能向上」や「栄養改善」と比べると、高い水準にある。

	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能向上
特定高齢者	2.90点	1.55点	1.57点
新予防給付対象者	2.91点	1.49点	1.61点

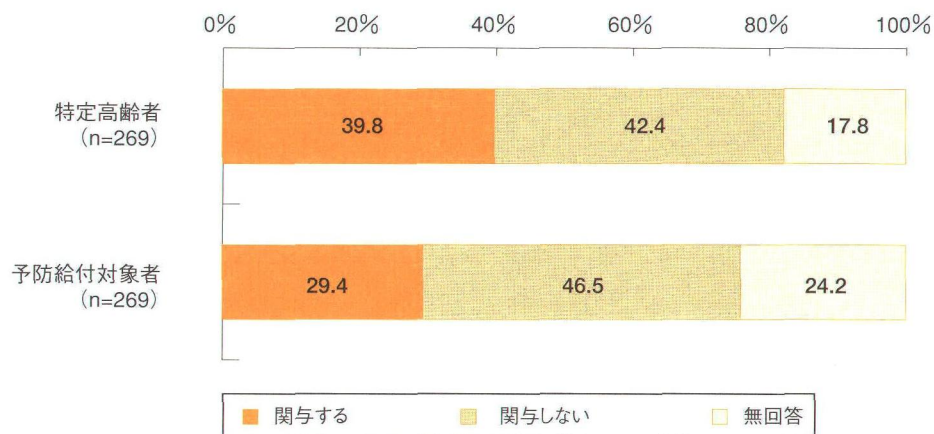
※1位を3点、2位を2点、3位を1点として点数化。

③口腔機能向上プログラム導入の判断時における歯科専門職の関与について

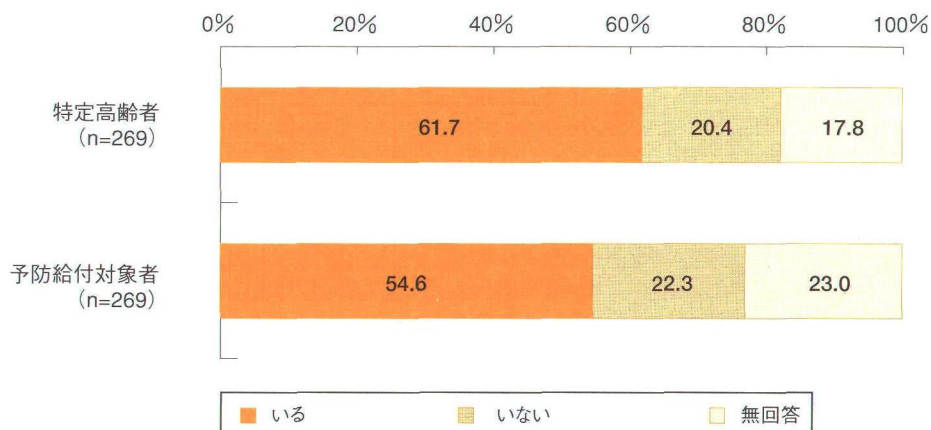
■口腔機能向上プログラムの導入判断時における歯科専門職の関与の状況をみると、特定高齢者の場合には約4割について、新予防給付対象者の場合には約3割について歯科専門職が関与している。

■ただし、相談できる歯科医師・歯科衛生士がいる割合は、実際の判断に関与している割合よりも高く、特定高齢者の場合は61.7%、予防給付対象者の場合は54.6%となっている。

歯科医師・歯科衛生士の関与

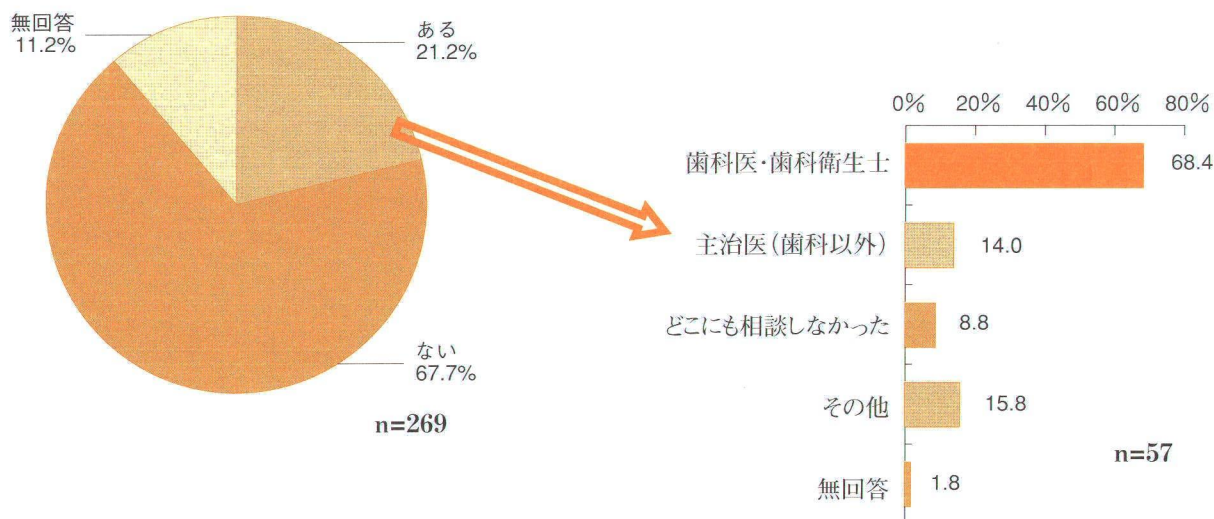


相談できる歯科医師・歯科衛生士の有無



(3) 口腔機能向上に関する利用者からの相談の有無と相談先について

■利用者から相談を受けるケースは2割程度となっているが、相談があった場合は、7割弱が歯科医師・歯科衛生士へ繋いでいる。



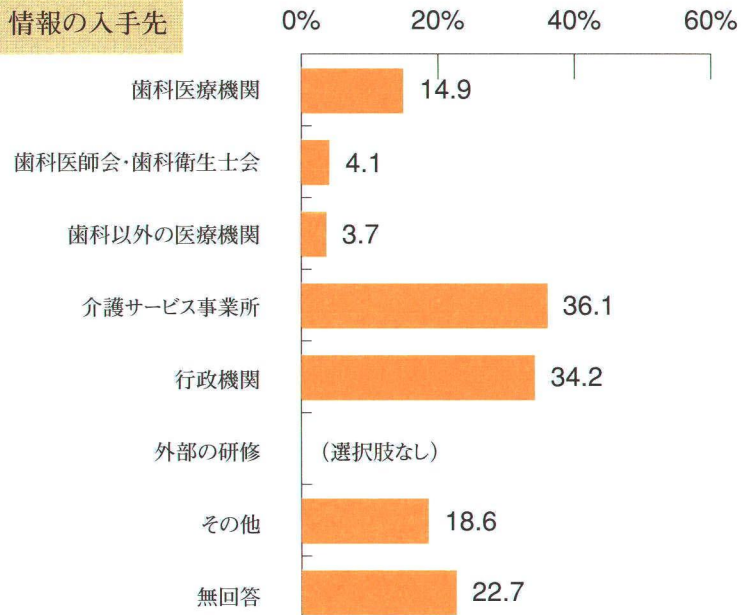
(4) 口腔機能向上に関する情報の収集について

■口腔機能向上プログラムに関する情報収集先をみると、「行政機関」や「外部研修」そして「介護サービス事業所」から入手しているケースが多い。

■しかし十分な情報を得られている訳ではなく、「収集できている」が31.6%であるのに対して、「十分に収集できている」と「おおむね収集できている」の計、「収集できていない」は47.9%（「全く収集できていない」と「あまり収集できていない」の計）となっており、ケアマネジャーが必要とする情報が提供されていない現状がうかがえる。

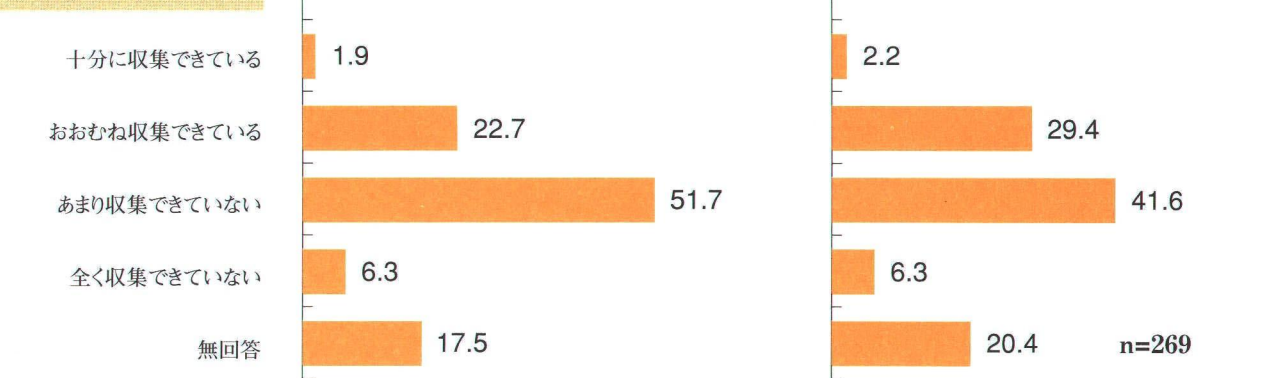
利用者に関する情報

情報の入手先



口腔機能向上プログラムの内容

情報を得られているか



第3章 口腔機能向上プログラム実施の推進を目的とした 「口腔機能情報提供」に関する調査

1. アセスメント結果(一次アセスメント・二次アセスメント)

(1) アセスメント対象者の属性

■一次アセスメント・二次アセスメントについては、要介護度を問わず実施したが、要介護度分布は下記の通りであった。

全体	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2・3	要介護4・5	無回答
577	49	64	72	165	175	46	6
100.0	8.5	11.1	12.5	28.6	30.3	8.0	1.0

(上段:件 下段:%)

■また、認知症の自立度の分布は下記の通りであった。

全体	自立	I	II	III	IV	M	無回答
577	226	156	107	47	7	2	32
100.0	39.2	27.0	18.5	8.1	1.2	0.3	5.5

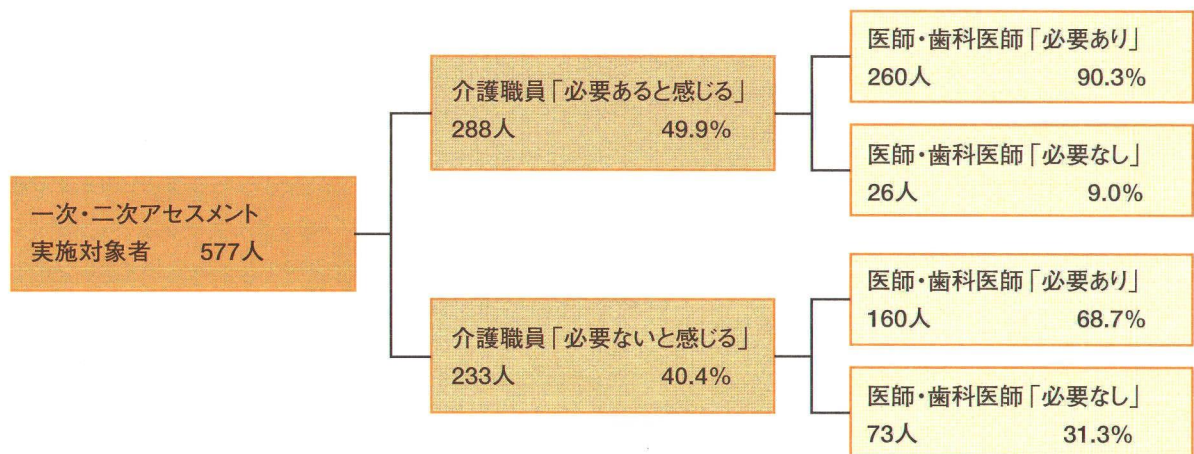
(上段:件 下段:%)

(2) 一次アセスメントと二次アセスメントとの差異

■一次アセスメントの「口腔機能向上プログラムの提供の必要性」において介護職員が「必要ないと感じる」と判断したケースのうち、7割近くについて、医師・歯科医師が「必要あり」と判断している。

		医師・歯科医師			計
		「必要あり」	「必要なし」	無回答	
介護職員	「必要あると感じる」	260	26	2	288
		90.3	9.0	0.7	100.0
	「必要ないと感じる」	160	73	0	233
		68.7	31.3	0.0	100.0
	無回答	43	6	7	56
		76.8	10.7	12.5	100.0
	計	463	105	9	577
		80.2	18.2	1.6	100.0

(上段:件 下段:%)



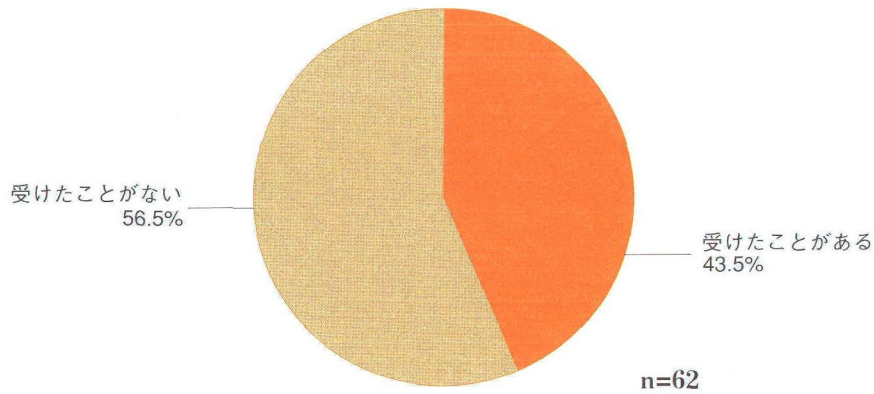
■介護職員が「必要ないと感じる」と判断し、医師・歯科医師が「必要あり」と逆の判断をしたケースについて、アセスメントシートの総括欄（歯科医師もしくは歯科衛生士によるコメント）をみると、下記のようなコメントが記載されている。

- 口腔乾燥がみられる（一次アセスメントでは「口の渇き：なし」）
- 嚥下の際の表情が苦しそうである（歯科衛生士のコメント）
- 頬ふくらしが不十分である
- 発音がゆっくりである

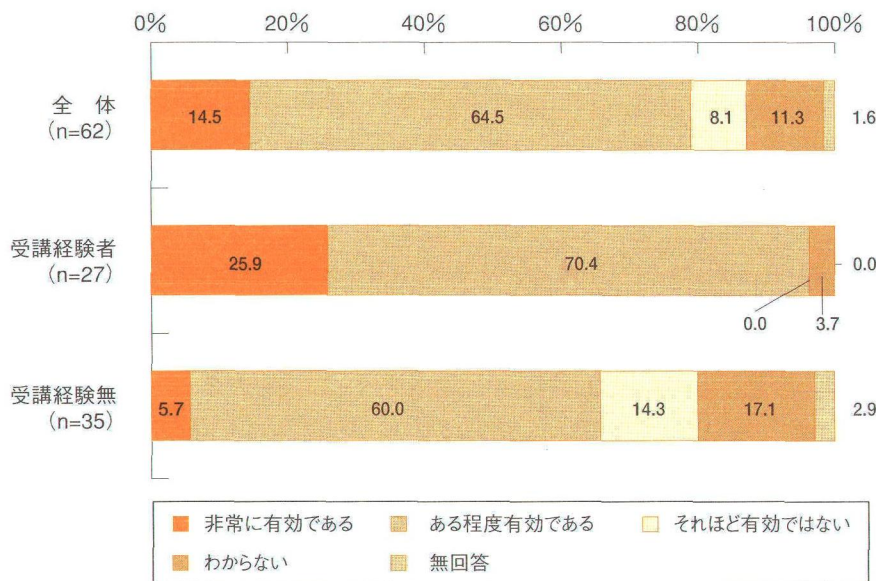
2. 一次アセスメント実施者アンケート調査結果

(1) これまでの口腔機能向上プログラムの研修受講状況

■口腔機能向上プログラムに関する研修の受講状況を見ると、「受けたことがない」が5割を超えている (56.5%)。



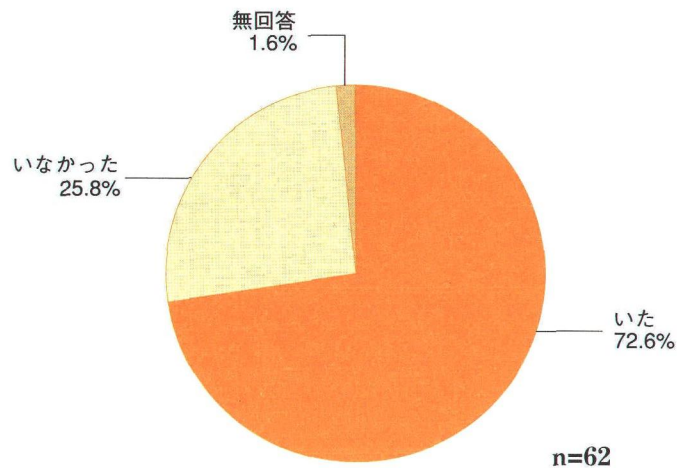
■そして口腔機能向上プログラムの有効性については、75%以上の人が「非常に有効」もしくは「ある程度有効」と考えている。これを研修の受講経験の有無別にみると、受講経験のある人の方が、「非常に有効」もしくは「ある程度有効」とする割合が高くなっており、その割合は95%を超えている。



(2) 口腔機能向上プログラムの必要性のある人への対応

①口腔機能向上プログラムの必要性のある人の有無

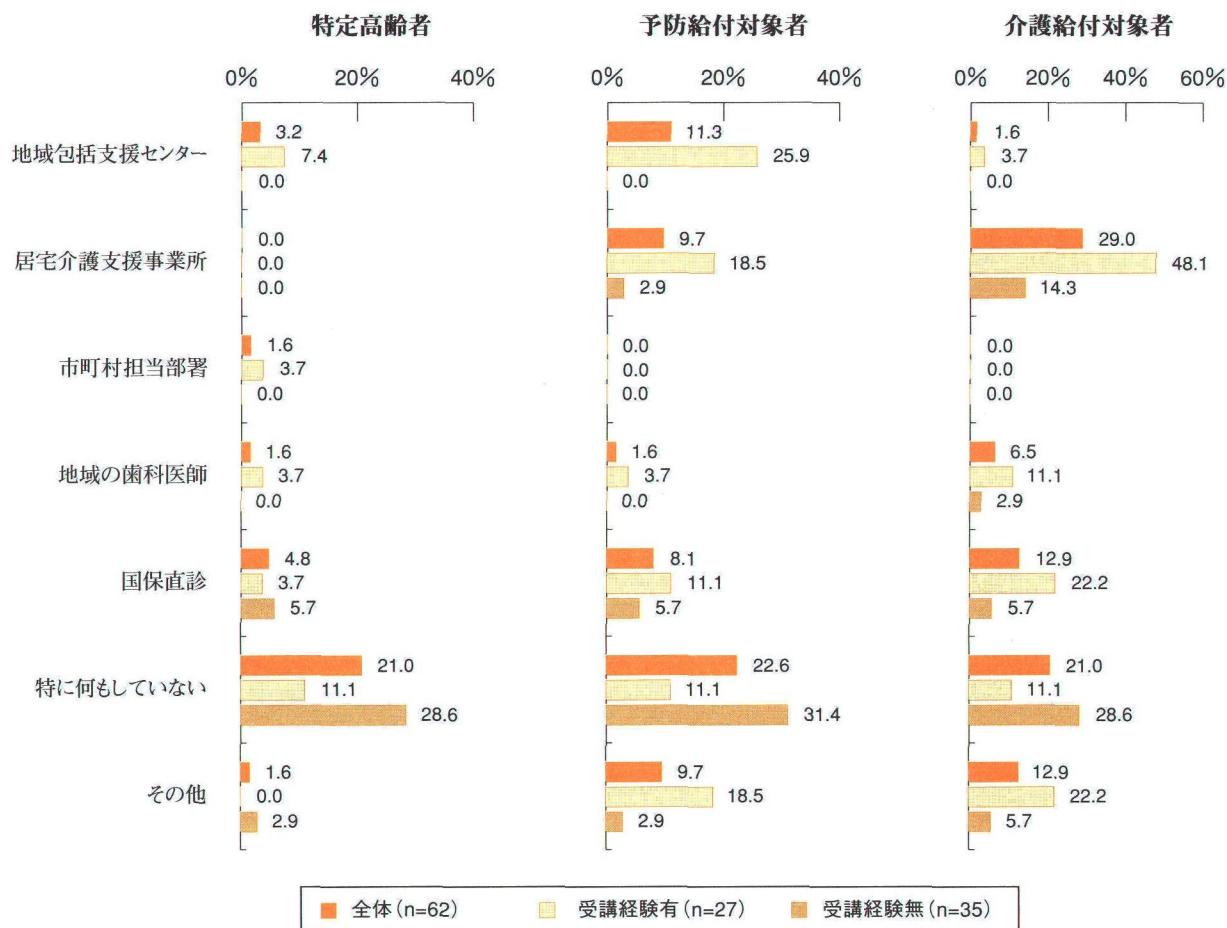
■これまで、口腔機能向上プログラムの利用が必要だと思われる高齢者がいたと考えている施設職員は72.6%である。



②情報の提供先

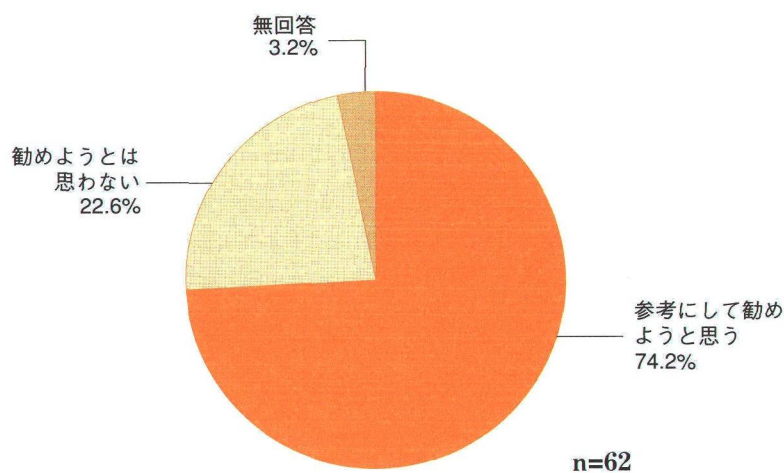
■口腔機能向上プログラムの利用が必要と思われる利用者がいた場合の対応をみると、特定高齢者の場合は特に何もしないケースが多く、予防給付対象者の場合は、特に何もしないケースが多いものの、地域包括支援センターもしくは居宅介護支援事業所へ連絡するケースもそれぞれ1割程度出てくる。そして介護給付対象者の場合は、居宅介護支援事業所へ連絡するケースが3割近くとなっている。

■これを研修の受講経験の有無別にみると、研修経験がない場合ほど、「特に何もしない」とする割合が高くなっている。



(3) 今後の活用意向

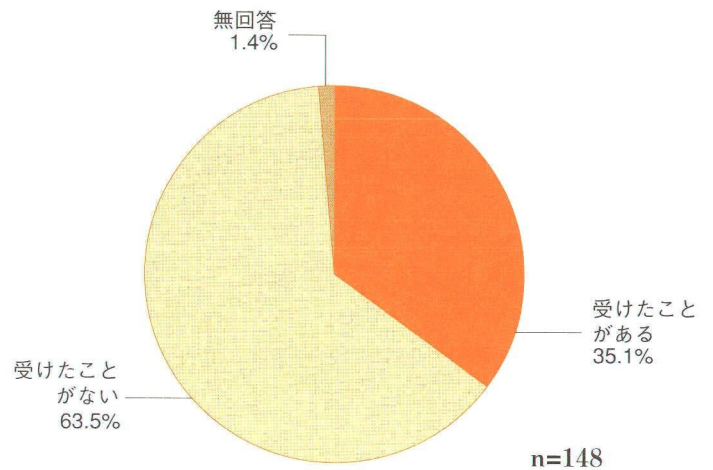
■今後については、今回用いたアセスメントシートを参考にして、口腔機能向上プログラムの利用が必要と思われる高齢者に対して、「勧めようと思う」とする割合が7割を超えており、今回のアセスメントの実施が、口腔機能向上に対する施設職員の関心を、多少なりとも高めたのではないかと考えられる。



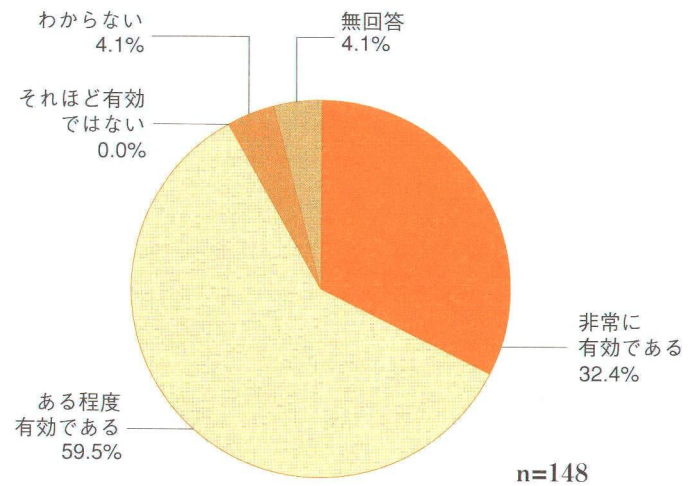
3. ケアマネジャーアンケート調査結果

(1) これまでの口腔機能向上プログラムの研修受講状況

■国の現任研修以外での口腔機能向上プログラムに関する研修の受講状況を見ると、「受けたことがない」が6割を超えている(63.5%)。



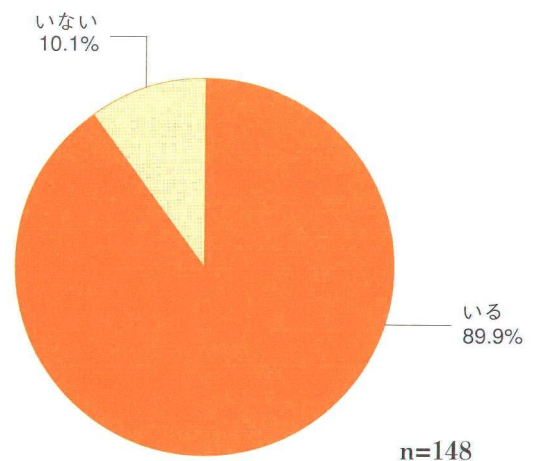
■そして口腔機能向上プログラムの有効性については、9割以上の方が「非常に有効」もしくは「ある程度有効」と考えている。研修の受講の有無による違いはみられない。



(2) 口腔機能向上プログラムの必要性のある人への対応

① 口腔機能向上プログラムの必要性のある人の有無

■ケアプラン(介護予防プラン)の作成を担当している高齢者の中に、口腔機能向上プログラムの利用が必要だと思われるケースをもっているケアマネジャーは9割に達している。



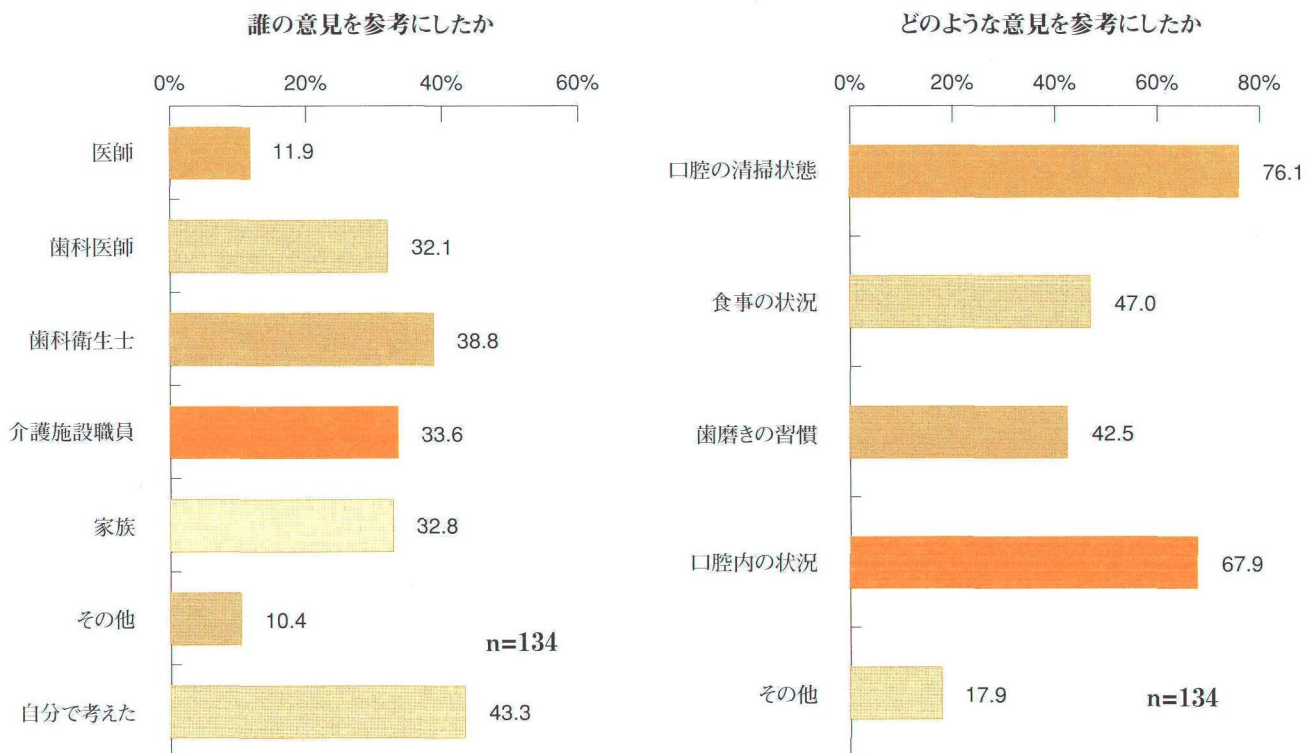
■全担当ケースに占める口腔機能向上プログラムの利用が必要だと思われる高齢者の割合をみると、特定高齢者では11.0%にも達している。

	総数	うち必要あり	
		人数	割合
特定高齢者	154人	17人	11.0%
介護予防給付対象者	1,105人	96人	8.7%
介護給付対象者	3,063人	614人	20.0%

②参考にした意見

■口腔機能向上プログラムの利用が必要と考えるに当たっては、「歯科専門職」（「歯科医師」と「歯科衛生士」の計）が最も多く（70.9%）、次いで「自分で考えた」「家族」「介護職員」となっており、歯科専門職からの意見が、ケアマネジャーの意思決定に影響を及ぼしていると考えられる。

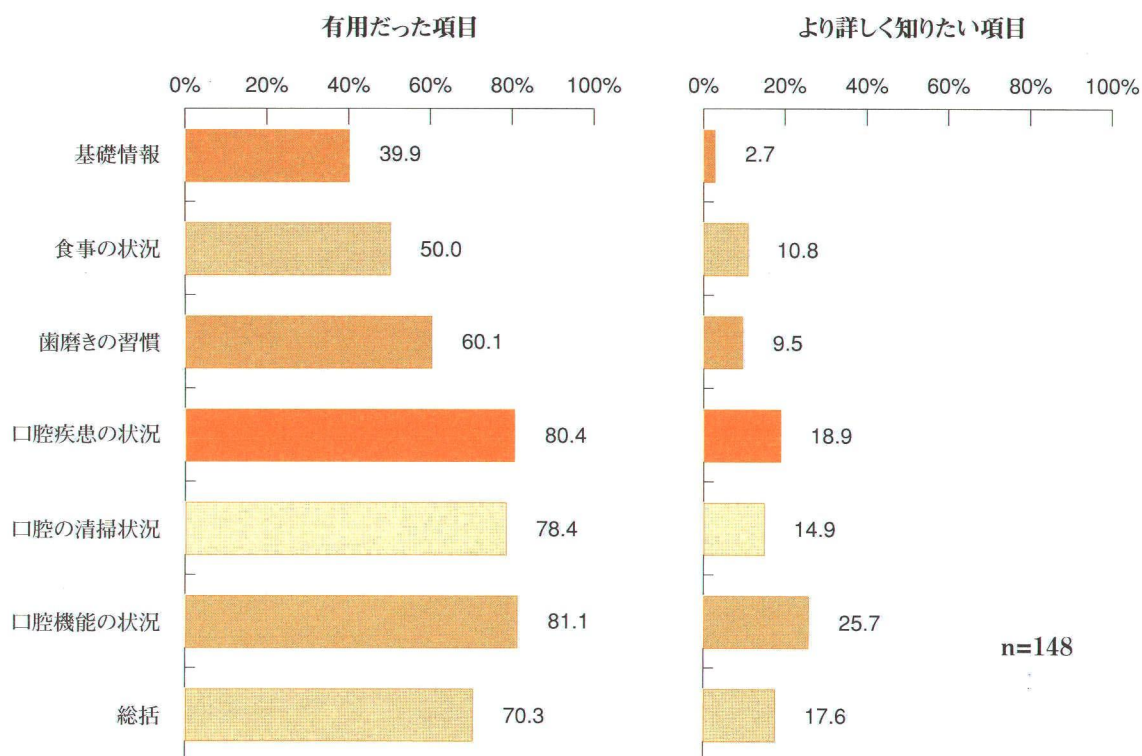
■また、参考にした意見の内容としては、「口腔の清掃状況」と「口腔内の状況」が多いが、これは、他の「食事の状況」や「歯磨きの習慣」と異なり、これまでケアマネジャーがあまり意識してこなかった内容ではないかと考えられる。



(3) アセスメントシートについて

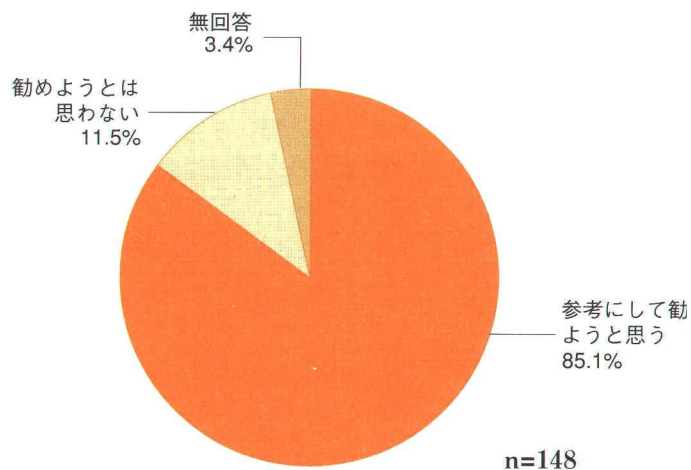
①有用だった項目とより詳しく知りたい項目

- 今回の事業で用いたアセスメントシートに関しては、ケアマネジャーにとって「口腔疾患の状況」「口腔の清掃状況」「口腔機能の状況」といった項目が有用であったとしている。
- そしてより詳しく知りたい項目としては、「口腔機能の状況」や「口腔疾患の状況」といった、普段、ケアマネジャーが意識していない情報へのニーズが高くなっている。



②今後の活用意向

■今後については、今回用いたアセスメントシートを参考にして、口腔機能向上プログラムの利用が必要と思われる高齢者に対して、「勧めようと思う」とする割合が8割を超えており、今回のアセスメントならびにアセスメント結果のケアマネジャーへの提供が、ケアマネジャーにとって“新たな発見”を得る機会となったと同時に、ケアプラン作成における“新たなツール”となり得ると考えられる。



第4章 介護予防推進のための口腔機能向上支援 情報提供体制の研究（先進施設インタビュー調査）

介護職員・ケアマネジャーの取組意欲は高い

- 先進的な取組事例として抽出したこともあるが、国保直診の併設施設であるか否かを問わず、口腔機能向上に対するデイサービス・デイケアの介護職員・看護職員、そしてケアマネジャーの取組意欲は高かった。
- 事業所によっては、従来から利用者の口腔の状態を気にするように意識してきたところもあれば、今回のモデル事業を通して意識することの必要性を実感し、今後取組を進めようという意欲が芽生えたところもあった。

口腔機能向上プログラムの効果や内容に対する理解が不十分

- しかしその一方で、共通して「何をどうやればいいのか分からない」という声が聞かれた。口腔機能向上プログラムの効果や内容に対する理解が不十分であるが故に、これまで取組がなされてこなかったケースもあるようである。また、モデル事業等を通して関心・意欲が高まったところでも、知識と経験の不足からくる不安感や、そもそも難しく考え過ぎていることからくる不安感が残っている。
- そのような不安感を軽減するためには、歯科専門職による指導・助言等が必要となるだろうが、ヒアリングの結果からは、「気軽に相談できる関係の構築」「介護職員やケアマネジャーに対する研修の実施」等が有効な手段ではないか、という示唆が得られた。

口腔機能向上プログラムの普及・促進のためのバックアップ体制の構築が必要

- 歯科専門職からは、介護職員やケアマネジャーが意識して利用者の口腔内の状態について観察することが、問題の早期発見にもつながり、また、頻繁に接している介護職員だからこそ発見できるケースもあるのではないかと、そのために歯科専門職がバックアップしていく関係性を構築することが必要である、という声も聞かれた。
- そして、介護職員やケアマネジャーに口腔機能向上プログラムの普及・促進の一翼を担ってもらうためのバックアップ体制としては、
 - 施設入所者の口腔ケアを行うために訪問した際に、デイサービス利用者の中で介護職員が気になる利用者について歯科衛生士等にチェックしている。
 - デイサービスやデイケアの職員研修に歯科衛生士等が協力している。等の事例が得られた。
- 一方、介護職員やケアマネジャーからは、
 - 利用者本人や家族に説明するための情報やツールが欲しい。
 - 大規模な研修会ではなく気軽に情報交換できる小規模な勉強会を設けて欲しい。等の要望があった。

第5章 考察 ～調査結果から得られた示唆～

1. 介護職員やケアマネジャー等の関係職種に対する意識付けの必要性

- 今回モデル事業を行い、ヒアリングのために訪問した施設等では、国保直診の併設施設であるか否かを問わず、口腔機能向上に対するデイサービス・デイケアの看護職員・介護職員、そしてケアマネジャーの取組意欲は高まっている。
- モデル事業を通して、口腔の状態を意識してみることの重要性を認識し始めたケースも多く、また自分が担当している利用者のアセスメントシートを受け取ることで、新たに意識が芽生えたケアマネジャーも多かった。
- また、一次アセスメントを実施した施設職員に対するアンケート調査結果をみると、口腔機能向上に関する研修を受けているか否かで、口腔機能向上プログラムの有効性に対する考え方に差が生じており、受講経験がある層では口腔機能向上プログラムが有効だと考えている割合は95%に達しているのに対し、受講経験がない層ではその割合は60%に過ぎない。
- したがって、口腔機能向上プログラムの普及・促進のためには、より多く、これらの職種に口腔機能向上の必要性を認識してもらうことが必要であり、そのためには、様々なアプローチからの情報提供が必要であろう。
- さらに、口腔機能向上の必要性を認識してもらうことの必要性は、医師や歯科医師にも言えることである。従来、本分野は、教育の中にほとんど組み込まれてこなかった。今後、医科関係者、歯科関係者のみならず、あらゆる職種に対して、口腔機能向上の重要性を認識してもらえるような教育・研修を行っていくことも必要であろう。

2. 介護サービス事業所と歯科分野との連携の必要性

- 介護職員やケアマネジャーに対する意識付けを行っていくためには、介護サービス事業所等と歯科分野との連携が必要である。
- 国保直診の現状での連携状況をみると、関係機関との日頃からの連携が進んでいるとは言い難く、地域包括支援センターと「全く連携していない」とする割合も36.7%となっている。同様に、居宅介護支援事業所と「全く連携していない」とする割合は39.0%、通所介護・通所リハ事業所と「全く連携していない」とする割合は40.5%となっている。

■したがって、国保直診として口腔機能向上プログラムの普及・促進を目指すためには、まず、特に歯科部門を有する施設は、積極的に地域内の介護サービス事業所等と連携していく必要がある。地域包括支援センターに対するアンケート調査結果をみても、口腔機能向上プログラム導入の判断時において歯科専門職が関与しないケースが半数を超えており、国保直診が地域内における「相談役」となっていく必要もあろう。

3. 介護職員やケアマネジャーが必要とする情報の提供

■今回のモデル事業に携わった介護職員やケアマネジャーを対象としたアンケート調査では、今回用いたアセスメントシートを参考にして、口腔機能向上プログラムの利用が必要と思われる高齢者に対して「勧めてみよう」と考えるようになった割合が、一次アセスメントを実施した介護職員等では73.7%、ケアマネジャーでは85.4%にも達している。つまり、有効な情報が得られれば、介護職員やケアマネジャーの取組意欲も向上すると考えられる。

■今回の事業で用いたアセスメントシートに関しては、ケアマネジャーにとって「口腔疾患の状況」「口腔の清掃状況」「口腔機能の状況」といった項目が有用であったようであり、より詳しく知りたい項目としては、「口腔機能の状況」や「口腔疾患の状況」といった、普段、ケアマネジャーが意識していない情報へのニーズが高くなっている。

■またアンケートの自由回答やヒアリングにおいては、

○利用者本人や家族に説明するための情報やツールが欲しい。

○大規模な研修会ではなく気軽に情報交換できる小規模な勉強会を設けて欲しい。

等の要望があるなど、今後、国保直診が口腔機能向上プログラムの普及・促進に向けて地域内の事業所を支援していくための取組課題も示された。

■このような点も含め、口腔機能向上プログラムの普及・促進に向けては、介護職員やケアマネジャーにもその一翼を担ってもらうためのバックアップ体制の構築が必要であり、上記のようなツールの開発等に加え、

○施設入所者の口腔ケアを行うために訪問した際に、デイサービス利用者の中で

介護職員が気になる利用者についても歯科衛生士等がチェックする。

○デイサービスやデイケアの職員研修に歯科衛生士等が協力する。

等の地道な取組も必要であろう。

この事業は、平成18年度厚生労働省老人保健健康増進等事業により行ったものです。

**口腔機能向上プログラム実施の推進を目的とした
情報提供のあり方に関する調査研究報告書 概要版**

平成19年3月

発行 社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
〒100-0014 東京都千代田区永田町一丁目11番35号
TEL: 03-3597-9980 FAX: 03-3597-9986
ホームページURL: <http://www.kokushinkyo.or.jp>
E-mail: office@kokushinkyo.or.jp

印刷 株式会社 プラクシス

